感染症対策の徹底に関するオンライン説明会



新潟市教育委員会

はじめに

◎新型コロナウイルス感染症対策

デルタ株への置き換わり

→ 経験したことのない感染拡大

(全国的にも、部活動、学習塾などでクラスター確認)

→ 児童生徒等の感染者数についても増加が懸念

学校や家庭において危機感を共有し、 感染症対策の徹底を図ることが重要

市民へのメッセージ 改めて見直そう、マスク、手洗い、3密回避 「これくらいは大丈夫」その隙間から新型コロナはやってきます

(1)国内の感染状況

国立感染症研究所2021.08.16より

- 全国の新規感染者数は、過去最大の水準を更新し続けている
 - ・全国的にほぼ全ての地域で新規感染者数が急速に増加
 - これまでに経験したことのない感染拡大

〔新規感染者数の動向〕 (対人口10万人(人)) 各週とも前週と比べ増加

	7/28~8/3		8/4~8/10		8/11~8/17	
全国	58.54人	(73,857人)	77.59人	(97,893人)	101.26人	(127,759人)

(2)国内の感染状況

国立感染症研究所2021.08.16より

○ 感染者数の急増に伴い、重傷者数も急激に増加 過去最大の規模

〔入院患者数の動向〕(入院患者数(対受入れ確保臨床数)) 各週とも前週と比べ増加

	7/27		8/3		8/10	
全国	10,628人	(29.0%)	15,014人	(40.6%)	18,611人	(49.9%)

〔重症者数の動向〕 (入院者数(対受入れ確保臨床数) 各週とも前週と比べ増加

	7/27		8/3		8/10	
全国	1,271人	(24.1%)	1,605人	(29.9%)	2,129人	(39.4%)

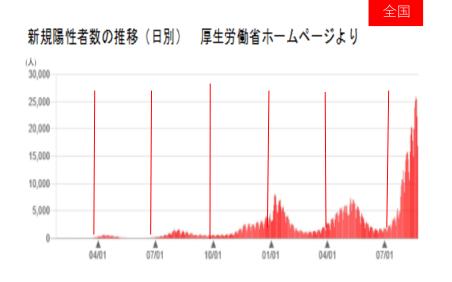
(3)本市の感染状況

新潟市ホームページより

〔検査陽性者の状況〕 (令和3年8月24日現在)

	検査 (市実施累計)	陽性者数	入院 (予定含む)	宿泊療養等 (予定含む)	療養先 調整中	退院等 (うち死亡退院)
累計	21,050人	2,525人	76人	291人	29人	2,129人(11人)





(4)本市立学校園の児童生徒の感染状況

令和2年度 陽性者数 21人

令和3年度 陽性者数

	4月	5月	6月	7月	8月 (24日現在)
陽性者数	41人	5人	0人	24人	69人

- ●陽性者がPCR検査を受けることとなった主な要因 (7月·8月)
 - ・同居家族の感染

約50%

・校園外活動(習い事など)内での感染 約20%

★濃厚接触者が広範囲に及んだ事例

以下のケースで陽性者が確認されたとき

- •運動教室
- -音楽教室
- ・地域のクラブ活動
- •部活動(運動、音楽)
- ・スクールバス
- ・地域の行事

2 デルタ株に関して ~感染力は、これまでの株より、はるかに強い~

- 1 デルタ株は1人から7~8人(従来2~3人)へ感染させる
- 2 デルタ株に感染した人が排出するウイルス量は従来 株の約1000倍
- 3 感染者が同居人に一人でもいると、家庭内の感染の 広がりを防ぐことが難しくなってきている
- 4 2回のワクチン接種を済ませても感染することがある
- 5 感染してから症状が出るまでの期間は平均3~4日

「一般市民の皆様へ~かからないために、かかった時のために~」 (一般社団法人 日本感染症学会、一般社団法人 日本感染症学会)より抜粋

3 対応の基本方針

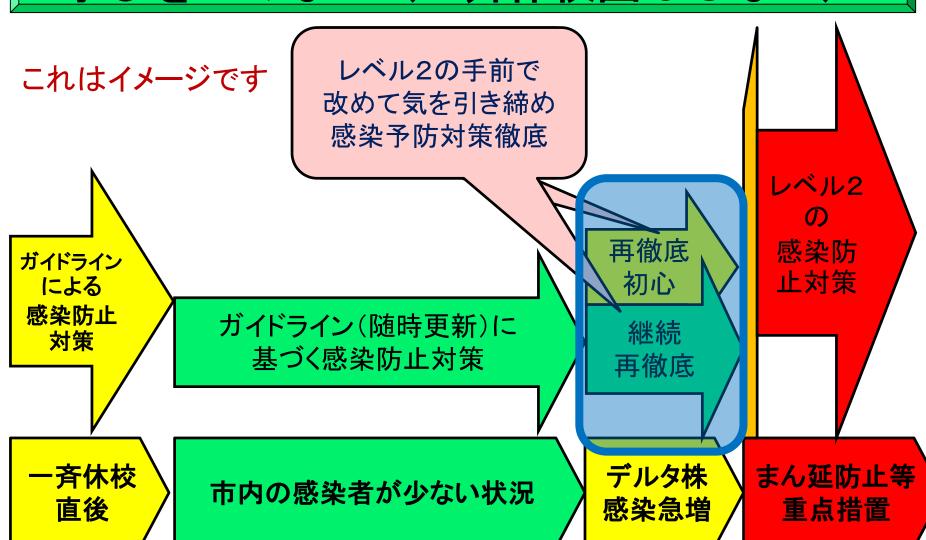
学びを止めない(一斉休校園はしない)

女全 子どもたちの命と健康を 守る 学校(教室、職員室等)が 社会の感染を広げない 福祉 子どもたちの学び 保護者は安心し を止めない(学習 て子どもを預けら 権を保障する) れる 心身の健全育成 給食で栄養のあ る食事ができる を図る

(教育研究家 妹尾昌俊氏)

3 対応の基本方針

学びを止めない(一斉休校園はしない)



3 対応の基本方針

(1)ガイドライン遵守の再徹底

3密の 徹底的回避

マスク着用徹底

熱中症予防に留意 外したら 距離確保 外したら 黙って活動 手洗い徹底

(2)ウイルスを持ち込まないこと

症状のあるときは 登校しないことを徹底 県外往来者との接触慎重 (家族・学校外の活動)

- (3)濃厚接触者を最小限に抑えること
- (4)やむを得ず登校園できない子どもへの ICTを活用した学習支援・心のケア(本日通知)

4 感染拡大を最低限に抑える方策

(1)基本的な感染症対策

基本的な感染症対策は、変異株であっても、3密(密集・密接・密閉)や特にリスクの高い5つの場面(懇親会、大人数飲食など)の回避、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効とされており、このことはデルタ株についても同様である。



ガイドラインの内容を改めて確認し、徹底を図ること

基本的な感染症対策の実施

感染源を絶つこと

感染経路を絶つこと

抵抗力を高めること

各家庭の協力が不可欠

感染源を絶つ

- ①発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底 発熱等の風邪の症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、 自宅での休養を徹底する。
 - ※「同居の家族に発熱等風邪の症状が見られる場合は、登校を控えること」を追加を予定(後日通知)

②登校時の健康状態の把握

- ・登校時、健康観察表などを活用し、検温結果及び健康状態を把握する。
- ・登校前に検温できなかった児童生徒等については、教室に入る前に、指定の場所(職員室等)に来室するよう指導し、検温及び健康状態を確認する。

感染経路を絶つ

①こまめな手洗い

接触感染の仕組みについて児童生徒等に理解させ、手指で目、鼻、口をできるだけ触らないよう指導するとともに、接触感染を避ける方法として、手洗いを徹底する。

	手洗いの6つのタイミング	
外から教室に入るとき 登校後	咳やくしゃみ、 鼻をかんだとき	給食の前後
掃除の後	トイレの後	共有のものを 触ったとき

②咳エチケット

感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクや ティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえるよう 指導する。

感染経路を絶つ

- ③清掃•消毒
- ○大勢がよく手を触れる箇所

<u>(ドアノブ, 手すり, スイッチなど)</u>

- →1日1回、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭く。
- 〇器具・用具や清掃道具など共用する物
 - →使用の都度消毒を行うのではなく, 使用前後に手 洗いを行うよう指導する。

4(2)集団感染のリスクへの具体的方策 ~濃厚接触を避ける視点~

- ○換気の悪い密閉空間
- ○多数が集まる密集場所
- 〇間近で会話や発声をする密接場面

3つの条件(3つの密【密閉、密集、密接】)が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、できる限りそれぞれの密を避けること(ゼロ密)が望ましい。

密閉の回避

換気の徹底

密閉を回避するため、気候上可能な限り常時換気に努めること。 エアコン使用時においても換気は必要である。

密集の回避

身体的距離の確保

「新しい生活様式」では、人との間隔は2m(最低1m)空けることを推奨している。1mを目安に最大限の間隔をとるように座席を配置すること。

密接の回避

マスクの着用

- ①身体的距離が十分とれないときや換気が不十分と思われる場などでは原則としてマスクを着用すること。ただし、熱中症予防の観点を含め、学校教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、臨機応変に対応すること。
- ②マスクの着用方法によって、飛沫の捕集効果に違いが生じることから、 正しい方法(サイズ・付け方等)でマスクを着用することが重要。
- ③【効果の高い順に】不織布マスク > 布マスク > ウレタンマスク

一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされている。このことを保護者に適宜情報提供すること。

リスクが高まる場面 ~報告から見えてきたこと~

給食や食事

- マスクを外す
- ・向かい合う

- •近距離
- 会話しながら
- •毎日違ったメンバーでの食事
- •大人数
- •長時間の食事

給食等の食事をとる場面での感染症対策

①「学校給食衛生管理基準」に基づいた健康チェック

給食の配食を行う児童生徒及び教職員は、給食当番活動が可能であるかどうかを毎日点検する。適切でないと認められる場合は給食当番を変えるなどの対応をする。

②食事の前後の手洗いの徹底

接触感染を防ぐための方法として徹底する。

なお、配食を行う児童生徒及び教職員は、配食前に手洗いを行い、清潔な手指で食器や食品を扱うこと。

給食等の食事をとる場面での感染症対策

③飛沫を飛ばさないようにする

- ・ 席の配置の工夫
 - →全員が同じ方向を向いて食べるなどの対応をする。
- •大声での会話を控える
- ・食事後の歓談時におけるマスクの着用

4十分な換気

飲食の場面では感染リスクが高まるとされていることから、 十分な換気を行う。その際、食事前に室内の空気と外気の 入れ替えが行われていることが望ましい。

⇒食事前に窓を大きく開けて空気の入れ替えを行う。

リスクが高まる場面 ~報告から見えてきたこと~

部活動

- •マスクを外しての集団競技
- •球技はボールの共有もある
- マスクを外しての合唱、息を吹き込む 吹奏楽など
- ・更衣室等の共有は3密になりやすい

リスクが高まる場面 ~報告から見えてきたこと~

スクールバス

- ・3密になりやすい
- 天候不良の際は窓が開けられない
- •換気できない状況
- •長時間

※同乗者は濃厚接触者になりやすい

リスクが高まる場面 ~報告から見えてきたこと~

教室•授業

- ・座席の近い(前後左右等)
- •グループワーク
 - →机を囲んで近距離、対面で長時間の会話
- •音楽および体育
 - →マスクの着用状況、授業内容によっては濃厚接触者となり得る。
- ※合唱、管楽器演奏、調理実習、つかみあったり接触 したりする運動はリスクが高い。

リスクが高まる場面 ~報告から見えてきたこと~

登下校等

登下校が一緒であったり、仲のよい友人は、接触状況によって濃厚接触者となり得る。

教職員等の感染症対策

- ①出勤前の検温や石けんによる手洗いを徹底する。
- ②自身や家族に発熱や風邪の症状(咳・のどの痛み・だるさ・息苦 しい等)があれば自宅休養を徹底する。
 - →「無理に出勤しない」「お互いさま」という教職員等の理解を
- ③衛生推進者等を中心とし、全員で換気を徹底。
- ④共有物(電話・パソコン・コピー機等)の消毒。
- ⑤職員室では他者との間隔をなるべく1~2m確保し、会話の際は真正面は避ける。座席にアクリル板やビニールカーテンの設置を検討する。
- ⑥教職員の食事の場面では、飛沫を飛ばさないような席の配置 (自席で食事をする、正面を避ける等)や、距離がとれなければ 会話を控えるなどの対応を工夫する。食事後の会話時には必ず マスクを着用する。
- ➡教職員の感染対策にも「学校保健特別対策事業予算」の活用を

ワクチン接種をした場合の感染対策

- ワクチン接種により、発症予防や感染予防の効果を示唆するデータが報告されている。
- ・既にワクチンを接種した教職員や児童生徒においても、3密の回避、マスクの着用、手洗い等の基本的な感染症対策の継続は必要である。

- ※12~18歳、個別接種 8/23から予約受付開始12~29歳、集団接種 9/7から予約受付開始
 - → 児童生徒がワクチンの接種を受ける場合は、 欠席としない取扱いを予定

4(3) 日々の教育・保育活動(3密回避)

- ①登下校
 - ・スクールバスや公共交通機関を利用する場合、「マスクの徹底」「乗車前・降車後の手洗い」 「会話を控える」
 - 集団登下校を行う場合、密接を避けるよう指導する。
 - ・登下校中時,校門や玄関口等での密集が起こらないよう登下校時間帯を分散させるなどの配慮をする。
 - 玄関口に児童生徒がとどまらず、すみやかに教室へ行く(または下校する)よう指導する。

4(3) 日々の教育・保育活動(3密回避)

②リスクの高い活動(活動後の手洗い・手指消毒)

例:個人で行う種目を中心に実施(身体接触を極力避ける) 例えば、武道は、直接相手と組んだり顔と顔が接近したりする ような運動は行わず、受け身やトレーニング的な内容等を行う。 (体育・保健体育)

例:調理実習の実施時期をずらす (家庭)

例:鑑賞を中心に実施,換気を十分にして間隔を空けて歌う, 屋外で歌う (音楽)

例:ペアやグループ活動を実施する場合は,できるだけ時間を短くし,密閉した空間を避ける。代替策として,積極的にICT端末を活用する。

4(3) 日々の教育・保育活動(3密回避)

③学級集団中心の活動

できるだけ学級集団中心の活動を行う。

異学年の交流、委員会活動やクラブ活動を行う際は、十分な活動スペースを確保し、密閉を避け、身体接触等も極力避ける。

4(3)日々の教育・保育活動(3密回避)

- ④教師の目の届かない場面(休み時間)
- •3つの条件が同時に重なる場は必要に応じて回避
- ・他学年・他学級との接触の機会はできるだけ避けるが、 下記の内容を徹底した上で可能



- ・マスク着用、事前事後の手洗い・手指消毒の励行、 換気を行う。
- ・過度な身体接触を避け,近距離での会話を控える。

4(4)部活動①(高等学校・中等教育学校後期)

県教委発出 教保第387号「部活動実施上の留意事項 について(通知)(令和3年8月23日時点)」 に準じて活動する。

【今後の活動及び対外的な活動について】

- 引き続き、今後出される県の通知を注視し、その内容に準じて活動する。
- 各競技団体や各文化団体が示している最新の感染症 防止ガイドライン等を改めて確認し、その内容を遵守する。

【その他】

- 公式大会への参加を除く他校との交流については、 できるだけ近隣校同士に限定する。
- 〇 感染拡大状況によっては、変更もありうる。

4(4)部活動②(中学校・中等教育学校前期)

【活動方法について】

- 〇 **自校の部活動メンバーのみとし**,他校の生徒や一般の方と同じ会場にならないようにする。
- 対外的な活動(合同練習や練習試合等)については行わない。
- <u>なお、中体連・高体連主催、競技団体、文化団体等主催の公式な大会(全国やブロック大</u>会含む)及び,公式なコンクールや発表会の参加についてはこの限りではない。要相談
- 〇 緊急事態宣言が発令されている都道府県及び感染拡大がみられる他都道府県からの 指導者やOBの練習参加については控えること。

【練習のしかたについて】

- ○運動部について
 - ・近距離で組み合うような活動や身体接触を伴う活動,大きな発声や激しい呼気を 伴う活動については,実施する回数や時間を必要最小限にする。
 - 身体接触を伴わない時間帯はマスクを着用する。
 - •運動中の発声は,極力控える。
- 〇文化部について
 - ・管楽器演奏や発声を行う活動については,回数や時間を必要最小限にする。
 - ガイドラインに示された基準を上回る距離を確保する。
- 〇共通

・原則として、昼食をとる必要があるような時間帯の練習を避ける。

4(5)秋の学校行事

- ①体育祭・運動会(マラソン大会等)
 - 〇 熱中症対策を講じながら、屋外で実施する。 (幼稚園については、要相談)
 - 〇 3密にならない競技、応援、式典になるようにする。
 - 〇 特に、中・大規模校においては、下記の点に ついて各校で検討する。
 - 例・限定した複数学年で実施
 - ・競技の工夫
 - 競争中心のスタイルから、運動を楽しむ 運動を見合うスタイルへ変更

4(5)秋の学校行事

②修学旅行•自然教室

《留意事項1》宣言・発令の確認

出発地・経由地・訪問地において、緊急事態宣言及びその他の行動規制等が宣言・発令されていないか確認をする。

基準1:緊急事態宣言

延期や経由地・訪問地の再検討または代替案(処置)に切り替える。

基準2:その他の行動規制等の宣言・発令(まん延防止等重点措置含)

(1)経由地・訪問地の場合

行程・訪問地を慎重に検討の上,受け入れ状況や感染拡大状況を十分に確認し,感染対策を最大限行う。また,子ども・保護者の理解を十分に得る。

(2)出発地(新潟市)の場合

原則(1)と同様に十分に確認・対策を行うこととするが、まん延防止等重点措置実施区域になり、対応が変更される場合は、後日通知する。

4(5)秋の学校行事

②修学旅行•自然教室

《留意事項2》緊急時の対応

不測の事態に備え, 緊急時の対応を十分に確認する。

滞在中、多様な状況にも対応できるよう自校の緊急時・ 災害時対応マニュアルの連絡体制を見直す。

その際、必ず教育委員会にも一報を入れることを加える。

4(5)秋の学校行事

③合唱コンクール等

次の通知を再確認し、音楽の授業、合唱コンクール、部活動等の活動において、感染症予防対策を徹底すること。

新教支第674号 令和2年7月22日付

「音楽の授業における実践上の留意事項について(通知)」

※別紙「新型コロナウイルス感染症対策に関する通知等(音楽科に関わる内容)」

新教支第1308号 令和2年12月9日付

「合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)」

※別紙「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面 での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知) 」

合唱では、前後左右に2m(最低1m)空けることと記されている。特に飛沫が飛ぶ方向は、十分間隔をとること。リコーダー等の管楽器も同様。

感染禍における誹謗中傷, 差別の防止の徹底

各校園で、引き続き新型コロナウイルス感染症による誹謗中傷, 差別の防止の徹底に向けて、児童生徒の発達段階に応じた指導を 行ったり、地域家庭への啓発を行ったりする

例:全校朝会等で管理職や生活指導主任等が上記内容を 児童生徒に話した後,さらに各学年,各学級ごとに同様 の内容を伝えるなど,学校として一貫した指導を行う。

例: 学校だより等を通じて, 地域保護者へ啓発を行う。

〇新潟市立総合教育センターの資料

※新潟市立総合教育センターホームページの「新型コロナウイルス 差別・偏見をなくそう」に、新型コロナウイルスに関する具体的な事例を扱った道徳科の教材とその展開例が掲載されています。

O「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!」出演:伊勢みずほさん https://youtu.be/fSJTh6j44jl QRコード→

(日本赤十字社新潟県支部 URL https://niigata.jrc.or.jp)

4(6) 地域と学校パートナーシップ事業

ボランティア受け入れについては, 昨年度6月にお送りしたガイドラインのとおりで, 変更はありません。

- 1 ボランティア受け入れに係る対応
 - 下記の2つの要件を満たせば、学校の状況 (ニーズ)に応じた依頼、受け入れを可能とする。
 - ① 個々の学習や活動について、校長が「ボランティア の受け入れ可能」と判断する。
 - ② <u>学校で行っている感染症対策について説明し</u>, <u>体調管理や教職員と同様の感染症対策を徹底する。</u>

4(6) 地域と学校パートナーシップ事業

2 ボランティアへの連絡

○ 地域教育コーディネーターを通じて、当該ボランティアに学校 での感染症対策について伝達してから依頼、受け入れを行う。

(令和2年6月24日発出

「ボランティア受け入れに関するガイドライン」を参照)

3 学級(学年)閉鎖の際の対応

- 閉鎖の期間中、来校を予定していたボランティアへの連絡は コーディネーターが行う。
 - ① 閉鎖する学級(学年)での受け入れ中止について
 - ② 上記以外の学級(学年)での対応(感染症対策を 行い, 通常どおり学習や活動を実施)について
 - ※ 来校するか否かは、ボランティア自身に判断 してもらう。

4(6) ふれあいスクール

感染症(デルタ株)拡大の状況を踏まえ, 学校と「ふれあい運営主任」で, 当面の実施の可否について検討願います。 実施を続ける場合 ~ 下記 感染症対策の徹底を重ねてお願いします。

- 〇 「ふれあいスクール事業再開に向けたガイドライン」に則り対応 (確認:昨年度,以下の点を変更している)
 - 机, 椅子の消毒作業は基本的には不要とする。
 - 共用する遊具や用具、大勢がよく手を触れる箇所 (ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、これまでと同様に 活動終了後に消毒を行う。
 - 児童には、「手洗いの大切さ」を十分に指導し、活動前と 活動後に石鹸を使った手洗いを徹底させる。

「当面の間,実施は見合わせようか…」という場合は, 決定の前に地域教育推進課にご連絡・ご相談ください。

4(6) 学校開加

当面の対応は、これまでと同様です。

地域・団体からの感染症についての 問い合わせは、当課で対応します。

- 1 基本的な方針し
- ※3月送付の「対応フロー(Q&A)」を参照
- 〇 下記の方は、学校開放の利用はできない。

PCR検査で「陽性」となった方、濃厚接触者に特定された方

- ※ 上記以外の方については、同じ団体であっても、感染症 対策の徹底を図った上であれば利用が可能。
- ※ 利用団体内で感染者が確認された場合は、<u>感染が確認</u> された日を含めた4日間、当該団体は学校開放の利用を 休止する。

2 活動にあたって

○ 利用団体及び利用者は、「新潟市学校開放事業感染症拡大 予防ガイドライン」に則り、感染症対を徹底する。

> (ガイドラインは令和 3年2月に利用団体に配布し, 3月9日に新潟市HP「学校開放」のページに掲載)

1 7月~8月の放課後児童クラブの感染状況

(1) 感染児童数13人 (登録児童数 11,263人)

(2) 閉所クラブ数5施設 (全182施設)

(3) 感染の背景 ほとんどが家庭内感染

2 感染対策

- (1) 感染予防の基本(3密の回避)
 - ①マスク着用の徹底
 - ②手洗い(入室時に徹底)
 - ③室内の換気(空気の入替と気流の確保)

- (2) おやつについて(おやつを休止しない場合)
 - ①おやつを食べる前の手洗いの徹底
 - ②会話をせずに食べる(飛沫の防止)
 - ③同じ方向を向いて食べさせる

3 感染者発生時のクラブの対応について

(1) クラブ児童又は支援員が『陽性』となった場合 クラブは閉所となる

(2) 学校で学年・学級閉鎖となった場合 学年・学級閉鎖となった当該学年・学級の児童 は利用できない

(3) 学校が休校となった場合 クラブは閉所となる

4 クラブへのお願い

- (1) 確実な情報把握
 - ※以下の場合、保護者から連絡をもらえるようにする
 - ① 児童又は同居家族が『陽性』となった場合
 - ② 児童が『濃厚接触者』となった場合
 - ③ 児童又は同居家族がPCR検査を受ける場合
- (2) 連絡網の整備 緊急事態に備えて、クラブ利用保護者への連絡 体制を整える

おわりに

学びを止めない(一斉休校園はしない)

女主 子どもたちの命と健康を 守る 学校(教室、職員室等)が 社会の感染を広げない 福祉 子どもたちの学び 保護者は安心し を止めない(学習 て子どもを預けら れる 権を保障する) 心身の健全育成 給食で栄養のあ を図る る食事ができる

(教育研究家 妹尾昌俊氏)

